

『政治研究』第六〇号記念論集

石川, 捷治

久留米大学法学部 : 教授 | 九州大学大学院法学研究院 : 名誉教授 | 九州大学政治研究会 : 名誉会員

石田, 正治

九州大学大学院法学研究院 : 名誉教授 | 政治研究会 : 名誉会員

藪野, 祐三

九州大学大学院法学研究院 : 名誉教授 | 政治研究会 : 名誉会員

大賀, 哲

九州大学大学院法学研究院 : 准教授

他

<https://doi.org/10.15017/1440777>

出版情報 : 政治研究. 60, pp.1-40, 2013-03-31. 九州大学法学部政治研究室

バージョン :

権利関係 :

『政治研究』第六〇号記念論集

I 『政治研究』第六〇号に寄せて

『政治研究』第六〇号記念論集Iとして、政治研究会会員に「『政治研究』第六〇号に寄せて」と題するエッセイを募ったところ、長年本研究会の発展にご尽力いただいた三名の名誉会員の方から、温かい応援のメッセージを頂戴しました。記して深謝いたします。（『政治研究』編集委員会）

石川捷治・久留米大学法学部教授／法学研究院名誉教授／政治研究会名誉会員

六〇号おめでとう。一九五三年の創刊以来、九州大学政治研究室（会）発行の研究雑誌として、よく続いたものだと思う。私が最初に『政治研究』に原稿を載せてもらったのは一九七〇年だったと思うが、その頃より長くお世話になり、育てていただいた一人として、その時々との関係者と財政的な支援を惜しまれなかった九州大学法学部・法学研究院に感謝したい。

六〇年といえば、人間でいえば還暦である。その間には、人間と同じようにさまざまな変化がある。当然のことだろう。変化には、潮目がつきものだ。潮目の変化は、一般的には学問内在的にあるアプローチ方法が行き詰って徹底的に総括されて、次のステージに移る（パラダイム転換）と想像されている。しかし実際は、突き詰めた総括などなく、あたかも「流行」のように移っているのではないだろうか。戦後日本の政治学は、「思想」「運動」「科学」という流れをたどったと理解されている。そしてそれは日本社会の変化の反映でもあった。ではわが『政治研究』の場合はどうだろうか。

本誌に集まった九州を中心とする政治学研究者の特徴とはなんであったのかを考えてみたい。人それぞれ評価は異なると思うが、私の理解はこうだ。今中次麿や具島兼三郎といった初期の『政治研究』を担った先生方は、戦前の苦い体験をベースに、反戦・反ファシズムの思想原理を政治学の研究に活かそうとされた。その次の世代の研究者もそうであったと思う。いうならば、日本近代化の「自省の学」としての政治学の構築を目指そうとしたといえよう。したがって、政治権力を批判的・客観的・原理的・歴史的に考察し、そのうえで人々の連帯を模索しようという志向性が強かったように思う。全国的に見ても、九州はそのような伝統あるいは傾向が強いところとみられていたような気がする。

「冷戦崩壊」前後から、日本の政治学世界の雰囲気も大きく変化してきた。日本政治学会研究大会懇親会でのエピソードを思い出す。昭和天皇の病気にたいする世間の「自粛ムード」への強い危機感を表明する元学会理事長のスピーチに、若い世代の研究者から失笑もされた。「そんなこともうどうでもないではないか」「今さら戦後民主主義でもなかるう」日本の政治学研究者においては、一九九〇年代とくに細川内閣以降ぐらいから権力との距離感がなくなり、批判的スタンスが消える。権力との緊張関係も薄れる。そのような傾向のなかで、先述の九州に残っていた権力への客観的・原理的見方についても「ガラパゴス」との揶揄も聞かれるようになった。たしかに、政治現象への研究が細分化され、実証的で緻密になった。政治学の発展といえる側面もそこにはあったが、「科学としての政治学」が価値観抜きの現実の政治状況や政治・行政制度の「解説」に力点を置くようになった。それにともない、政治権力論や国家論などの研究が衰退した。

しかし、二〇一一年の三・一一を経て政治学研究者に突き付けられた問題は、政治研究者の研究者としての「責任」ということではなかったか。この二〇年間政治学は何をしてきたのだろうか。民主主義の機能不全が叫ばれるなかで、日本の民主主義を機能させるために、どのような学問的貢献をしてきたのだろうか。フクシマの原子炉大惨事を経験し、「脱原発」の多数の世論にもかかわらず、日本の政治的リーダーは、「再稼働」や「原発輸出」などのいわゆる「国策」を変えようとしていない。いわゆる「原子力ムラ」も強固なままだ。なぜそうなのか。じつは二〇〇九年の政権交代があっても変えられなかった「何か」があったのではなかったか。何人かの政治研究者は、「政権交代の帰結」として、こ

の国を支配しているのが、国民が選挙で選んだ代表者ではなく、ある戦後形成された日米にまたがる特異な統治権力集団（エスタブリッシュメント）であることが明白になった。民主主義の最大の阻害要因もそこにある。それで戦前と異なる意味での「現代の国体」を解明する必要性があると主張している。

私も確かにそうだとは思いますが、はたして若い今日の研究者に理解されるだろうか。「そんなの業績と認められますか」という質問が来そうだ。いろんなモデルや理論（多くの場合、外来の）を当てはめて、それを詳細に実証するのが政治学の研究と考えている（ここ二〇年間そのように教えられてきた）人々にはそのような問題は馴染まないかもしれない。しかしそれこそが「政治学」の危機ではないだろうか。

政治学は何を目指しているのだろうか。政治学の存在する意味はどこにあるのだろうか。さまざまな答えがあるだろう。今、日本では歴史修正主義がもてはやされ、ファシズム批判の原理も立脚点がぐらついている。このような時こそ、私は戦後すぐの日本政治学の出発点と『政治研究』の六〇年前の原点を振り返る必要があると思う。もちろん、当時の議論がそのまま通用するなどとはまったく考えない。反戦・反ファシズムの原理と人間論を中核に据えた新しい政治学の出現を期待したのである。

これから『政治研究』の出版ではなからうかと思う。「南の風」を吹かせるため、皆さまのいつそうのご活躍・ご健筆を祈念する。

還暦雑感

石田正治・法学研究院名誉教授／政治研究会名誉会員

『政治研究』は本号で六〇号を数えることになった。人間で言えば還暦を越えたことになる。還暦を迎えた人に「おめでとう」と言うのは他人同士のことで、当人にとつても近親者にとつても、決してめでたいものではない。成し得たこととの貧しさと残り時間の短さだが、ただ身に沁みるだけである。赤いチャンチャンコを着てみても老人が赤子に戻れるはずもない。『政治研究』も六〇号をきっかけに創刊時の原点に戻るわけではなからう。六〇歳の老人が為すべきこと

が、みずからの老いを直視し、成すべくして成し得なかったことを確認して、残り時間の使い方を考えることであるように、われわれも、六〇号が一号とどれほど隔たった場所にどれほど違った姿で立っているかを、まず改めて考えるべきではなからうか。

言うまでもなく、六〇年前にはそれなりの有効性をもち得ていた秩序と安定はいたるところで姿を消し、社会的展望は一変し、「資本主義対社会主義」「資本対労働」という対立構造を自明の前提とする認識枠組みは効力を失った。それにもかかわらず、これに代替し得るようなものは現れていないように見える。広義の政治学においても同様であろう。めざすべき未来の全景が眼前の世界にも学的世界のなかにも見えないという混沌は、マルク・ブロックが紹介する古代

世界崩壊後の長い荒廃期を連想させる——「到る処で強者は弱者を虐げ、人びとは入り乱れて相食む海の魚に似ている」。システムの全面的崩壊あるいは全体的機能不全のなかで求められるものは、統治技術の体系としての学あるいは現状を解説する物語としての学ではなく、現状と切り結び、求めるべき価値と実現すべき社会状態とを指し示すような、つまりは人びとに次の一步を踏み出す方向を示すような、アクチュアルな「知」であろう。さらに言えば、この状況を人びとが生き延びるための価値と技術との全体を基礎づけ得るような、「知」の体系としての学ではなからうか。

残念ながら私の仄聞する限りでは、そのような学はまだ見えない、少なくとも大きな流れにはなっていないようである。私自身も、自分なりに思考を紡いできたつもりだったが、仕事の大部分は、人の生きる現場から目をそらした机上の空論の範囲を越えるものではなかったと痛感している。対人援助や地域興しの現場で悪戦苦闘している人たちに接してみると、提供できる学的知見の貧しさに、いまさらながら愕然とせざるを得ないのである。

本誌の運営は、院生数の減少を主因として、ますます困難になっていくように聞く。研究者を志す院生の減少には、大学教員という職業が魅力を喪っていることも大きな影響をあたえているには違いないが、政治学という学問にたいする社会的評価の低下も大きいように思われる。この社会的評価の低さが高等教育政策にも反映し、若い研究者が活躍の場を得られないという事態を、ますます深刻なものにしているのである。全体状況が「知」に求めているものに、政治学という立場からどのように応えていくか。この問いに虚心に向き合うべき時は既に眼前にある。

ナロウ・パスの時代——日本政治の新しい分析枠組を求めて——

藪野祐三・法学研究院名誉教授／政治研究会名誉会員

日本の政治分析を指して研究生活を送ってきました。政権交代までは、日本の政治を分析するにあたって、分析の枠組みを構想することにそれほどの困難は感じなかったものです。というのも、日本の政治は選択の幅が広いワイド・パスの状況にあったからです。いや、戦後の政治は二〇〇九年の政権交代まで、つねにワイド・パスの政治であったといっても過言ではありません。

レジーム的にいえば、日米安保に象徴されるように、アメリカに対して親米か、反米かという対立軸があり、その対立軸を基準に政治分析をおこなえばよかったです。

しかし戦後日本において最大のワイド・パスは何と言っても体制選択をともなった政権交代でした。団塊の世代を送った学生時代に、自民党政権打倒を訴えてゲバ棒をふるったものです。暴力という行為によってしか、自民党政権は倒れないと信じていたからです。反面からいえば、それほど体制化した自民党政権を選挙によって打倒できるなど、想像もできなかったものです。

しかし二〇〇九年、自民党は選挙によって初めて政権を失います。確かに九三年の細川内閣が誕生した時も、自民党は政権を失っています。しかし国会の議席を見ると、衆議院に占める議席の数でいえば、自民党で二〇〇以上の議席を確保しており、相対的には第一党だったのです。野党連合によって、相対的に自民党は政権を失っただけであって、有権者の投票行動を見ると、やはり多くの有権者は自民党を支持していたのです。

しかし名実ともに〇九年の総選挙では自民党は政権を失います。その意味では、最大のワイド・パスの政治を示す時代は〇九年に終わったと言えるでしょう。問題は、政権交代が起きた時代背景にあります。すでに旧くはソ連が崩壊し、グローバル化はすすみ、体制選択というワイド・パスを必要としない時代へと、状況が変化してしまっていました。この状況下では、ワイド・パスの時代はすでに過ぎ去っていたのかもしれない。

このような時代背景のもとに、政権交代が起きたのですが、その後二〇一二年一二月の総選挙では、自民党は再び政

権の座に復帰しました。小選挙区制の導入によって、ある程度規則性をもった政権交代という、アメリカ型、イギリス型の選挙分析の枠組みでは日本の政治は分析できないほどの変化を示しているのです。

日本政治の課題は、三つあります。まず第一に、一九九〇年から始まった「失われた一〇年」、いやこの失われた一〇年は生活実感では、失われた二〇年、三〇年と続くのですが、いずれにしろ問題は、バブル崩壊以降のデフレ脱却にあります。第二は、対外政策でもにも通商政策です。具体的にいえば、TPP参加問題です。そして最後に税と社会保障の一体的改革の問題です。

民主、自民、公明の三党合意によって消費税増税の道は開けたのですが、社会保障の一体的改革については、論議はまだまだ未成熟の段階です。

そんな中、昨年一二月に政権を奪取した安倍政権は、金融緩和によるデフレ脱却をはかろうとしています。はたして安倍政権が示す金融政策が吉と出るのか凶とでるのかは、四月以降の新しい会計年度の始まりには明らかになってくるでしょう。

自民党内にも、民主党内にもTPP参加問題は賛否両論があります。さらに社会福祉のあり方にも、問題は山積しています。具体的には、雇用と福祉、年金と介護などの問題です。

このように時代は政策の幅の狭い問題で満ちているのです。どの政党が政権を取ろうとも、上記三つの課題にどのように対処していくのか、まさに時代は選択の幅のせまいナロー・パスの状況に入っています。

やや単純化しすぎかもしれませんが、ワイド・パス時代には、日本政治を分析する方法もそれなりに容易であったかもしれませんが。しかしナロー・パスの時代を迎え、いよいよ新しい日本政治の分析枠組みが必要とされ始めています。選択は体制レベルの問題ではなく、デフレからの脱却を目指した生活レベルの問題となり始めています。その意味で、政治研究は、税制の問題、医療の問題、介護の問題、福祉の問題へと、分析のレンジを広げていかなければなりません。

ワイド・パスの時代に青春を送った団塊の世代は、ナロー・パスの現在に青春を送っている若い研究者によって、新

たな、そして団塊の世代の想像をはるかに超える新たな分析の枠組みが構想されることを期待しています。

II 九州大学における政治学研究・教育の現在——九州大学の政治学者は今何を考えているか

『政治研究』第六〇号記念論集IIとして、九州大学に所属する政治学関係教員に、各自の政治学研究・教育の理念を自由に語っていただきました。九州大学における政治学研究・教育の現在を感じとっていただければ幸いです。〔政治研究』編集委員会〕

大賀 哲・法学研究院准教授（国際政治学・国際社会学・地域統合論）

本特集は、広義の政治学を専門とする教員が「政治学の教育と研究」についてそれぞれ思うところを述べる場と理解しています。私は講学上「国際政治学」と呼ばれる領域を担当していますから、ここでの役割は国際政治学の教育と研究の在り様を論じるということになるかと思えます。

ただ紙幅の都合も有りますので、ここではとくに教育と研究を分けて論じるのではなく、両者を含めて、国際政治学とはどのような特質を持った分野なのかということ、私自身の問題意識を含めて、簡単に素描していきたいと思えます。私は一九九五年に大学に入学し、その後留学して二〇〇五年に博士号を取得し、神戸大学を経て二〇〇八年にこの九州大学に赴任しました。この間、国際政治学を取り巻く環境は信じられないくらいに変化してきました。

何が起きたのかと言えば、まず冷戦構造の崩壊（一九八九年）がありましたし、ソ連邦の解体もありました（一九九一年）。アジア通貨危機（一九九七―一九九八年）や九・一一のテロもありました（二〇〇一年）。これらの出来事は、学問的にはひとつのベクトルへと収斂していきます。それはリアリズムの地盤沈下という問題です。かつて、リアリズムは国際政治学の中で巨大な勢力を誇っていました。リアリズムとは国際政治学の別名であるといっても過言ではないほどです。冷戦期においては、国際政治を学ぶとはリアリズムを学ぶということに他ならなかったのです。

このことは、冷戦が崩壊する以前の世界において、「国際政治学とは何か」についてシンプルな了解が成立していたということを意味しています。すなわち、「国際政治学」とは、国家間の権力闘争——とりわけ安全保障や対外政策など国家の権益にとって死活的な問題——だけを取り扱うという了解です。こうした了解は概ね「リアリズム」——つまり国際政治を理念や法からではなく、国家間の現実的な利害関係として見る視角——と合致していました。言い換えれば、冷戦構造の崩壊を学問史から捉えれば、それは共有されていたリアリズムという問題意識の揺らぎであったわけですから。

こうした変化は学問の「主体」と「対象」に現れます。まず、国際政治の「主体」を国家のみに限定していた思考が崩れ、国際機関、多国籍企業、市民社会等の多様な主体——所謂、トランスナショナル・アクター 脱国家主体と呼ばれています——に注目が集まってきます。また国際政治学の「対象」も外交や安全保障など国家の生存に直接かかわるもの（ハイ・ポリティクス 高度の政治）から、経済政策や社会政策、環境問題などへと政策オプションが多元化していきます（ロー・ポリティクス 低度の政治）。こうした傾向は一九八〇年代以降から始まっていましたが、冷戦構造の崩壊によって顕在化します。また、冷戦崩壊ほどのインパクトはなかったかもしれませんが、アジア通貨危機はグローバル化という経済の暴走に対しての地域主義の形成を考察対象としていました（ちなみに私の博士論文は、グローバル化という経済の暴走に対しての地域主義の形成を考察対象としていました）。また九・一一という事件は、国家間戦争以後の戦争のかたち、つまり、非国家主体による内戦や紛争の激化という「新しい戦争」の形態を象徴する事例でした。

これらのことを踏まえると、国際政治学の研究と教育は、こうした国際的な秩序構造の変容を把握しなければなりません。したがって、リアリズムの世界観が如何に崩壊したのかということが少なくともひとつの重要な争点となります。ここで考えなければならないことは、リアリズムの問題意識が崩壊した後、国際政治学という学問に何が起きたのかということだと思います。私は、それを国際政治学の「ユートピア」化と捉えています。フランシス・フクヤマ『歴史の終わり』（一九九二年）、ジョセフ・ナイ『ソフト・パワー』（二〇〇四年）、ジョン・アイケンベリー『リベラルな秩序か帝国か』（二〇〇六年）などがその顕著な例です。国際社会をひとつの社会と想定し、その中の秩序や規範——多くの場合、人権や民主主義などのアメリカ的な規範が普遍化されます——を論じるという視座です。こうした立場からすれば、リアリ

ズムのように国家の国益や生存にばかり拘泥している姿勢は、世界の変化を捉え損なった時代遅れの思想ということになります。

加えて、ここでもうひとつ重要な課題があります。それは「ユートピア」化した国際政治学の世界観を、リアリズムの世界観からもう一度見つめなおしてみようということです。私の研究は寧ろこの点に着眼しています。おそらく多くの人々にとってリアリズムが「躓きの石」となってしまうのは、リアリストたちが国益に固執し、権力闘争にのみ価値を見出す「印象」が強いからではないでしょうか。他方で、こうした印象は些か誇張を含んでいます。確かにリアリズムは、一方で理念よりも現実的な利害計算を重視します。しかし、その結果として、理念の暴走を抑止し、実際の武力行使に対して抑制的に働く場合があります。リベラリストたちが正義の戦争を支持し、リアリストたちが利害関係を考慮してそれに反対するというイラク戦争前後の構図はこの逆説をよく示しています。つまり、リアリズムを再検討することで、国際的に「正当」と考えられている理念の恣意性や偶有性を検証の俎上に乗せることができるわけです。このことに付け加えるならば、私は「理論」と呼ばれる言説を、「二次資料」としてではなく、「一次資料」として理解しています。つまり、世の中の何らかの現象を客観的・体系的に説明するための尺度として理論があるのではなく、むしろ同時代を生きる人々が、主観的に何らかの意図を以て世界を理解する、そういう欲望の現われが理論であるということです（現象を説明するために理論があるのではなく、理論もまた考察すべき現象のひとつである、と言っても良いのかも知れません）。これはユートピア的な理論にもリアリズムにも無論当て嵌まりませんし、特定の理論が正しいかどうかということを描速に判断するのではなく、どのような前提や思考過程を経ればそうした世界観に至るのかを考察するということを意味しています。このことを考える上で、（肯定するにせよ、批判するにせよ）リアリズムはひとつの大きな指標になると私は考えているのです。

以上のように、私はリアリズムという問題意識から国際政治学を考えるとということに重きを置いています。すなわち、何故リアリズムが急速に支持を失ったのか、また「ユートピア」化した国際政治学は何処に向かっていくのかという視角です。私たちの世界は安全でも公平でも平等でもありません。この過酷な現実を受け入れるところから国際政治学は

始まります。自分にとって命と同じくらい大事な価値や規範が、他人にとっては取るに足らないものである可能性もあります。この現実も受け入れなければなりません。美しい理念や規範は時として現実の過酷さを隠蔽してしまうことがあります。自由、平和、民主主義といった価値は誰もがそれを理想とするが故に、恐ろしいほどの政治権力を生みだしてしまうことがあります。こうした現実を考える上で、リアリズムは格好の出発点でもあると私は考えています。

岡崎晴輝・法学研究院教授（政治理論・比較政治学）

私は「一九八九年」前後の激動の時代に大学生を送り、そこで感じたことを胸に政治学者への道を歩みはじめました。大学院入学後、ヴィルヘルム・ライヒやエーリッヒ・フロムの政治理論に関する研究に取り組み、その研究成果を『与えあいのデモクラシー』（二〇〇四年）として公刊しました。同書では、フランクフルト学派第三世代のアクセル・ホネットの承認理論を受動的コミュニケーション理論と解釈し、非民主主義団体における「承認」を許容しかねない危うさがあるのではないかと問題提起しました。そして、フランクフルト学派第一世代のフロムのなかに民主主義的参加を基礎づける人間理論、すなわち能動的コミュニケーション理論があるのではないかと論じました。制度化された学問の枠内で執筆していたとはいえ、同時代への問題関心に基づいてもいました。一九九五年の地下鉄サリン事件を目の当たりにし、現代日本社会に「自由からの逃走」の危険があるのではないかとこの危機感を深め、デモクラシーを支える人間像を理論化しようと試みたわけです。

このように現実への関心に基づいていたとはいえ、依然として人物研究のパラダイムに囚われているのではないか、自分自身の言葉で政治理論を構築する必要があるのではないか、という自己反省が生じてきました。キムリツカ『現代政治理論』（初版翻訳：二〇〇二年、新版翻訳：二〇〇五年）を翻訳したことが、その契機になったように思います。その後、政治学の在り方については、『政治思想学会ニューズレター』に掲載した「政治理論の方法について」（二〇〇八年）や『レヴァイアサン』に掲載した「政権交代の「曲解」?」（二〇一〇年）において問題提起することになります。

二〇〇四年、九州大学大学院法学研究院の政治動態分析講座に着任した後は、政治理論と現実政治を架橋する仕事に

取り組みははじめました。現在、私がライフワークとして取り組んでいる研究テーマは次の二つです。

第一のテーマである「市民自治の政治理論」は、市民自治の政治にたいする両義的な評価に基づいています。現代日本では、様々な市民自治の実践がなされる一方、必ずしも成熟しているとは言いつれない。こうした状況認識に基づいて、市民自治の実践を理論的に支える政治学を構築するべく、基礎概念の再検討に取り組んできました。この仕事に属するのは、『政治研究』で発表してきた「市民自治と自己決定の理念」（二〇〇五年）、「市民自治と「国家」の概念」（二〇〇七年）、「市民自治と代表制の構想」（二〇〇九年）です。こうした基礎概念の再検討に加えて、市民自治の技術論の構築にも取り組み始めています。『政治における「型」の研究』に収めた「市民自治の技術論に関する覚書」（二〇〇九年）では、その基本構想を示したにとどまりましたが、現在進めている放送大学教科書『市民自治の知識と実践』では技術論の体系を示したいと考えています。なお、法学部の政治学入門講義と全学教育の政治学講義は、「市民自治の政治理論」に関する研究成果を活かす場であると同時に、それを鍛えあげる最良の場にもなっています。

第二の研究テーマである「選挙制度の政治理論」は、「政治改革」以後の政党政治にたいする危機意識に基づいています。「政治改革」の結果、衆議院の選挙制度は小選挙区比例代表並立制に変わり、「二大政党制」化が進展してきました。そして二〇〇九年、選挙による政権交代が実現したわけです。しかし、その結果はどうでしょうか。二大政党への失望が広まるとともに、ポピュリスト政党が台頭しています。この危機的状況を抜けどすためには、並立制 \parallel 二大政党制 \parallel から比例代表制 \parallel 多党制に転換することが求められているのではないか。こうした価値判断に基づいて、「政治改革」を政治思想的手法で反省するとともに、新しい選挙制度を構想する仕事に取り組んでいます。「政治改革」の批判の系譜に属するのは、日本選挙学会で発表した「選挙制度改革の政治思想」（二〇一二年）や『法政研究』で発表した「二〇〇〇年定数削減法について」（篠原新氏との共著、二〇一〇年）であり、選挙制度の構想の系譜に属するのは、すでに言及した「市民自治と代表制の構想」や、『アクセスデモクラシー論』に発表した「選挙制度とデモクラシー」（二〇一二年）です。『政治概念の歴史的展開』第六巻に収める「選挙」（二〇一三年）はそのための基礎研究でもあり、古代ギリシアから現代にいたる「選挙」の政治思想史を私なりに整理したものです。この第二の研究テーマについては、法学部の政

治動態分析第二基礎（比較政治学）講義で、その最新の研究成果を学生に伝えるようにしています。

最後に一言。最近の大学は、様々な「プロジェクト」や「改革」に明け暮れる一方、本質的な仕事である研究と教育を疎かにしてはいないでしょうか。私自身は、こうした状況に強い違和感を覚えています。「象牙の塔」にこもって、真に創造的な研究を発表する仕事、よき市民や専門家を育てる仕事に専念するつもりです。教育については多大なエネルギーを注ぎこんできましたが、多くを語るのは好みではないので、ただ斎藤喜博先生と林竹二先生に多くを学んでいるとだけ記しておきます。

小川玲子・法学研究院准教授（文化人類学・社会学）

私の問いの原点は、世界を取り巻く圧倒的な暴力によって無意味化されていく人々の生のありようや人種や宗教、民族や言語の差異による対立や憎悪を緩和し、暴力に抗う方法とは何か、ということである。幼少期を過ごした街、ヨハネスブルクは当時まだアパルトヘイト体制下であったが、日本人は「名譽白人」として白人と同じ扱いを受けていたため、私は白人と一緒に現地の学校に通っていた。学校から帰ると近所のユダヤ人の友達と遊び、黒人のメイドさんにもとてもなついていたため、なぜ肌の色が違うことが憎しみや差別に結びつくのか全く理解できなかった。近隣のジンバブエやモザンビーク、ボツワナに足を延ばせば広大なサバンナとどこまでも続く地平線が広がり、巨大な昆虫やインパラの群れ、象やハイエナなど無数の森羅万象が息づいていた。

帰国後、日本語が分からず、公立学校にうまく適応できずにいた頃、黒人居住区の小学生たちが白人の言語であるアフリカーンスの教育への導入に反対して、デモをしていたところを警官に撃たれて殺されたことを知った。反アパルトヘイトに対する国際社会の圧力が高まる契機となった一九七六年のソウェト蜂起である。アフリカーンスは私が学校で学んでいた言語であり、学校で教えられていた南アフリカの歴史は白人の側から書かれた支配の物語であることを知った。自分と同じ小学生の黒人の子どもたちが後ろから撃たれて殺された衝撃に、「彼らはなぜ殺されたのか」そして「自分は何で殺されなかったのか」と自問した。そして、自分が同年代の南アフリカの子どもたちの殺戮を遠くから見てい

るだけでなく、まぎれもなく殺す側に立っていることを悟った。

南アフリカから帰国する途中、ベイルートで第四次中東戦争に遭遇した。空港は封鎖され、外出は禁止され、ホテルに缶詰めにされた。ある晩、ホテルのスカイレストランで夕食を食べていると、隣のビルが爆破され、大きな爆音とともに目の前でビルが炎上するのを目の当たりにした。温かい食事、家族の絆、子どもの夢、そんなさやかな幸せが一瞬にして吹き飛んでしまう暴力のすさまじさと不条理に圧倒された。その後、外出禁止令が解かれて街に出ると、店のシャッターには弾丸の跡があり、ライフル銃を持った兵士たちが立ち並んでいた。散在するがれきの山は破壊の規模を物語っており、その下には無数の死と奪われた幸せがあることを想起させた。後にエドワード・サイードがこの戦争で大切な友人を失ったと書いていたことを知ったが、ここでも殺されたのは自分ではなかった。私は、「彼らはなぜ殺されたのか」、そして「私はなぜ生きているのか」という問いに悩まされ続けた。

大学生の時にマニラのスラムに滞在すると、ホストマザーが「日本の歌を知っているのよ」と軍歌を歌ってくれた。政治犯として投獄され釈放されたばかりの兄は、マルコス政権による想像を絶する拷問の生々しさについて語ってくれた。第二次世界大戦中、日本がフィリピンを占領した三年半の間に殺された無辜の民は一〇〇万人、マルコス政権による人権弾圧の被害者は数えきれない。フィリピンのスラムの住民たちから見た日本は、軍靴でアジアを蹂躪し、戦後はアメリカとともに独裁政権を支える醜い存在であった。ここでも彼らは何度も殺されていた。私は日本による加害の歴史と、日本社会になじめないという被害の経験によって引き裂かれ、断片化され、宙吊りにされながら矛盾に満ちた生を生きるよりほかなかった。

学生時代は戦争や近代社会への関心から丸山真男や見田宗介、石牟礼道子、森崎和江などを読み、大学院では指導教員の故鶴見和子氏から社会変動論を、坂本義和氏からは国際政治を、宗像巖氏からは水俣における対象とのかかわりを、東南アジア研究の村井吉敬氏や石澤良昭氏、故鶴見良之氏からは開発やアジアの歩き方を、高崎宗司氏からは韓国研究を学んだ。大学院での学びの先には、私を長年悩ませてきた問いに対する答えがあり、知識＝権力を身につければ世界をよりよくすることができないのではないかと思われた。

ところが、あるゼミで理論的な議論が延々続いた後、友人に「さっきの議論どう思った？」と尋ねると、「理論で切る方は勝手だけれど、切られる方は痛いんだよね」と言う。現在は気鋭の社会学者になっている友人は沖繩出身で、その言葉は権力を持つものが声を持たない人々の表象を独占するという表象の暴力についての違和感を表していた。現実を理論で切るだけでは、社会を変革できないし、目の前の人たちにとって何の意味もない、と研究の限界を感じ始めている。無我夢中で書いた論文は評価され、卒業式では総代を務め、指導教員からは出版を勧められたが、政治的に困難な状況の中でフィールドワークを助けてくれた友人たちに論文という形ではどうしてもお返しができないと考え、大学院をやめることにした。その後、国際協力の現場でアジアの先住民族支援や民族・宗教対立の緩和、ムスリム女性リーダーの育成やポストコロナリアル研究などにかかわったが、気がついたら再び大学に戻っていた。

自己の存在は無数の死や暴力による破壊の残滓を内包しており、「今ここにある」ということは世界の物質的・精神的基盤の系譜学の延長上にある。「彼ら」に対して私は何もできず、のたうちまわり、多くの出会いと出会いそこねを重ねながら、私はまだ問いに対する答えを探し求めている。

鍋木政彦・比較社会文化研究院教授（政治思想史）

バブルの時代に学部時代を過ごした。大学四年の夏休み明けでも、就職しようとするれば就職できた。だが、将来を選択できずにいた。卒業後の当てもないままに、東京外国語大学の山之内靖ゼミで卒業論文を仕上げた。ドイツの政治学者ヴィルヘルム・ヘンニスの『マックス・ウェーバーの問題設定』を手掛かりに、ウェーバーの中心テーマの探究を課題とする卒論だった。ヘンニスは、ウェーバーの中心課題は現代における人間の運命、すなわち現代における人格と生活秩序の関係如何であったという。これは秩序の中における人間の自由如何と言い換えてもよい。こんな問題を考え続けられればと思い、大学院への進学を希望した。

修士課程ではプロテスタント神学者パウル・テイリツヒの政治神学の解明に従事した。修士一年の冬に湾岸戦争が勃発。時代の変化を予感しながら、暗い時代へと向かっていくワイマール期の思想家が、その時代の運命をどのように捉

え、立ち向かっていったのかを考えた。修士論文のタイトルは「宗教・文化・政治―パウル・ティリッヒの政治思想」としたが、問題の焦点は、社会システムの分化した領域としての宗教でも文化でも政治でもなく、それぞれの領域を貫通する人格と秩序の現代的運命如何であった。この修士論文を書きなおしてはじめて雑誌に載せたのが論文「根源とユートピア」(一九九三年)だった。

博士課程ではドイツの哲学者ヴィルヘルム・ディルタイに取り組むことにした。修士論文をまとめる中で、二十世紀初頭に育ったドイツの思想家を理解するためには、どうしても十九世紀ドイツの思想史の理解が必要であると痛感したからである。ティリッヒが論敵としたハイデガーや、マルクス主義と神話論とが奇妙に融合するベンヤミンにも興味をもったが、まずは、二十世紀のドイツ思想の枠組みはどうやってできたのかを理解する仕事が先だと思った。だが、この研究はなかなか進まなかった。ディルタイの乾いた文章に、いつも注意は他にそれていった。博士論文をまとめ、それを本にするまでに、十年近くの歳月を費やしてしまった。

ディルタイの最大の業績は「歴史的存在としての人間」という二十世紀の哲学的議論の枠組みを用意したところにある。その後の哲学者は、フッサールにせよ、ハイデッガーにせよ、先駆者ディルタイの「不足」を乗り越えていった。しかし私は、現象学にせよ、存在論にせよ、哲学的に精緻な議論にはなじめなかった。ディルタイは、意思と認識との間の架橋可能性を生の核心とみていた。このため彼の学問にも、架橋不可能な複数の方法論が併存した。私はここに、人格と秩序の関係における現代的な危機が明確に現れていると思う。近代的な生の秩序の中で人格は認識と道徳の統合を実現しえない。だからこそ、生は解釈学的実践を通じて教養に可能性を見いだす。しかしディルタイは、その可能性を夢見つつ、その完遂は不可能であることを悟っていたのではないか。このディルタイの覚悟は消極的な態度にしか見えないかもしれないが、ディルタイ後の「神々の闘争」を思うならば、積極的な意義をもっていたということもできると思う。かのハイデガーが一時的にはあれ、なぜナチズムに肩入れしたのかという問題と関連する。私は、ディルタイの学的精神に今も学び続けたいと思っている。

二〇〇〇年に九州大学に赴任してから、大学教育の仕事が加わった。研究については、大げさな言い方となるが、近

代世界における精神の運命なるものを見極めたいと思い、研究対象をできるだけ広げた。拡張の一つの方向は、歴史や文化、宗教という概念的な枠組みである（「相互作用と歴史―ディルタイのシステム論的解釈に向けて」二〇〇四年、「ヒエラルヒー」から「文化」へ）二〇〇七年、「ティリッヒとカッシーラー―宗教の臨界をめぐって」二〇一〇年）。もう一つは、十九世紀から二十世紀前半にかけての日米独の比較思想論に向けた個別研究である（「自己省察の多元主義―ウィリアム・ジェイムズ『信じる意志』解釈の試み」二〇〇五年、「個・全体・へ型」―ジンメルとカッシーラーを手がかりに）二〇〇九年、「ディルタイと和辻哲郎―精神科学と国民国家」二〇一〇年、「へ知の加工」と「教養」―和辻哲郎とデュレイにおけるヘーゲル哲学の加工、二〇一一年）。その時々の課題に取り組んだ結果とはいえず、これほど多様な思想家を取り上げたのは無謀であった。しかしながら、振り返ってみて気がついたのは、それぞれの論考に、人格と秩序の関係という初発の問題意識が反映しているということである。

教育に関しては現在、全学教育で共通コア科目「意識と言葉」と、文系コア科目「思想史」・「哲学」を、大学院では「現代思想論」等を担当している。最も精力を傾けているつもりの仕事ではあるが、成果を問われると、なんともこたえにくい。教育の成果とは何か。これは大学教員である限り逃げることでできない課題だが、同時に正解を出すことのできない問題であり続けるだろう。平成二十六年からは全学教育も大学院もカリキュラムが変わる予定である。あたらしい革袋にどんな中身を入れたらよいのだろうか。

なお、教育に関しては、教科書等の読み物を執筆する機会を与えていただいたことも記しておきたい。この仕事では、専門の枠にはあまりこだわらず、各々の企画で取り上げることが許されたテーマや思想家を自由に論じた。『名著から探るグローバル化時代の市民像』（花書院、二〇〇七年）ではトクヴィルを、『はじめて学ぶ政治学』（ミネルヴァ書房、二〇〇八年）ではアウグスティヌスを、そして『高校倫理からの哲学』（岩波書店、二〇一二年）では関東大震災期の日本の思想家（別巻）と、自由論（第四巻）を扱った。これらは、ある意味、専門の論文を書くよりも難しい仕事だった。

研究者・大学教員として歩んできた月日はちょうど「失われた二〇年」と重なっている。そのような厳しい時代にもかかわらず、自由に研究することが許されてきたことに感謝をしている。と同時にいま、これまでの研究と教育の活動

を振り返りながら、このままでよいのかと問い直してもいる。課せられる仕事は変わっていく。しかし、変わらぬ間というものもある。この幅の広さの中で行きつ戻りつしながら、無駄なことは何もないと信じて、進んでいきたいと思っている。

木村俊道・法学研究院教授（政治学史・政治思想史）

二〇〇〇年一〇月に九州大学に赴任して以降の、最初の一〇年間の研究は、次の二冊の単著にまとめられている。一冊は『顧問官の政治学―フランシス・ペイコンとルネサンス期イングランド―』（木鐸社、二〇〇三年）、もう一冊は『文明の作法―初期近代イングランドにおける政治と社交―』（ミネルヴァ書房、二〇一〇年）である。

書名にも示されているように、私の主な研究対象は少し時代が古く、ルネサンス期から一八世紀にかけての初期近代と呼ばれる時代のイングランドの政治思想である。この時代はかつて、「近代」を準備した過渡期と見なされてきた。そうした、デモクラシー以前の時代を政治思想史の観点から研究することの意味や意義は何なのか。それが最近になって、ようやく、少し分かり始めてきたように思う。

『顧問官の政治学』では、「近代」の哲学者として知られるフランシス・ペイコンを対象に、国王の顧問官としての「活動的生活」に着目しつつ、彼の政治学の展開を「近代」の視点からではなく、ルネサンスの人文主義的な背景や、宮廷や議會を中心とした同時代の政治的な文脈のなかで理解しようとした。これは一九九九年に東京都立大学に提出した博士論文を基にしたものであるが、書き直しを重ねて分量を減らし、科研費の出版助成を得て二〇〇三年に刊行することができた。

その後、二〇〇三年三月末から一年間、イギリスのケンブリッジ大学ウォルフソン・カレッジに客員研究員として留学することができた。短い一年であったが、以後の一〇年間を支える「仕込み」の時期となった。

帰国後は、「第二の博士論文」を意識して、赴任後から取り組んでいた「文明の作法」の研究を本格的に進めることにした。留学の前後は、毎年のように政治研究会で報告をし、『政治研究』や『法政研究』に論文を発表した。さらに、二

〇〇二年の日本政治学会、二〇〇六年の日本一八世紀学会や国際シンポジウム等でも報告の機会を得ることができた。『文明の作法』の対象は、ルネサンスから一八世紀へと広がった。キーワードとなったのは文明と礼儀とともに意味する「シヴィリティ」civilityであり、この観点から、同時代の宮廷や文明社会を舞台とした、他者との交際や共存を可能にする政治学の伝統を明らかにしようとした。この研究は科研費や稲盛財団の助成によつて続けられ、九州大学法政学会の出版助成を得て二〇一〇年に公刊することができた。また、出版後は多くの書評をいただくとともに、二〇一〇年の社会思想史学会、二〇一一年の日本政治学会、政治研究会共催のシンポジウム、二〇一二年の政治思想学会で関連するコメントや報告をする機会が与えられた。

以上が最初の一〇年間の研究の歩みである。ゆつくりではあるが一步二歩、山道を登ってきたつもりである。しかし、視界が開けるとともに見えた世界の広さに足がすくみ、次の一〇年間はどのように進めばよいのか分からずにいる。

もつとも、この間、村松茂美他編『はじめて学ぶ西洋思想』（ミネルヴァ書房、二〇〇五年）ではトマス・モアとベイコン、九州大学政治哲学リサーチコア編『名著から探るグローバル化時代の市民像』（花書院、二〇〇七年）ではリッパンマン、共編の『はじめて学ぶ政治学』（ミネルヴァ書房、二〇〇八年）ではマキアヴェッリについて学生・一般向けの概説を書いた。とくに、『はじめて学ぶ政治学』は、古典や名著を読む一年生向けの演習の経験から生まれたものであり、授業のテキストとしても活用できた。また、古賀敬太編『政治概念の歴史的展開』（晃洋書房）では第三卷（二〇〇九年）に「徳」、第四卷（二〇一一年）に「帝国」を執筆し、二〇一三年刊行予定の第六卷では「君主制」を担当した。いずれも、ギリシアから現在に至る西洋政治思想の歴史を総体として把握するための、またとない訓練となった。

現在は『デモクラシー以前の政治（仮）』（講談社選書メチエ）を執筆中である。これは、関口正司編『政治における「型」の研究』（風行社、二〇〇九年）所収の「実践知としての政治思想史—レトリック・思慮・作法—」を含め、九州大学リサーチコア、P&P、科研費（〈教養〉の比較思想的な研究）といった一連の共同研究の成果でもある。

これらの歴史に立ち戻る作業を通じて、失われた過去や伝統のなかに「将来に向つての可能性」（丸山眞男）を見出せることを、今更ながら実感した。その意味で、初期近代というデモクラシー以前の時代には、現代の後ろ姿を明らかに

するための、そして政治の可能性を考えるための素材がたくさん隠されているのである。

一方、政治研究会では二〇〇一年から、留学時を除いて現在に至るまで教員幹事を長く務めてきた。最近でも日本政治学会の理事長を続けてお招きするなど、一定の盛り上がりと水準を維持できたように思う。しかし、他方でまた、研究会は院生数の減少などの、現代の「地域社会」と同様の深刻な問題を抱えるようになった。第六〇号に至った『政治研究』の歴史は祝うべきである。しかし、同時にまた、今後の運営においては、伝統という資産を活用しつつも、「始まりがあるものは終わりがある」ことを常に意識した「可能性の技術」が必要とされていることもまた、疑いないように思える。

熊野直樹・法学研究院教授（政治史）

二〇一三年一月三〇日で、ヒトラーが政権を掌握して八〇周年を迎えます。私は、卒業論文から一貫してヒトラーの政権掌握について研究を行っています。私のライフワークは、ファシズムとは何か、という問題を実証的、そして理論的に解明することです。

卒業論文では、ヒトラー内閣がそもそも右翼連立内閣として出発した点に着目し、ナチ党の連立相手であるドイツ国家国民党を中心に研究しました。修士論文では、同党と全国農村同盟との関係から、同党党首のフーゲンベルクが農業・食糧大臣兼経済大臣としてヒトラー内閣に入閣した原因を追究しました。その成果の一部は、一九九二年度日本西洋史学会で報告するとともに、『現代史研究』に公表しました。博士論文では、ヒトラー右翼連立内閣の成立から、連立が解消されてナチス一党独裁が成立するまでを取り上げました。その際、フーゲンベルクの内閣とその失脚を、農業界と工業界との通商政策をめぐる対立のなかで位置づけました。その成果は、『ナチス一党支配体制成立史序説』（一九九六年）として公刊しました。

今後の課題として残されたのは、地方の農業界の動向でした。フーゲンベルクはヒトラー内閣に農業界の利益代表として入閣したのですが、その彼に退陣要求を突き付けたのが、ナチ化したテューリンゲン州の農民たちでした。フーゲ

ンベルク退陣後、ナチ党のダレーが農業・食糧大臣に就任します。そこでナチ化したテューリンゲン州の農民の実態を解明しようと思ひ、同州にあるイエーナ大学歴史研究所において二年間、客員講師として研究を行いました。その一方で個人的に、既に退職されていたディーター・フリツケ先生に研究指導を仰ぎました。先生には、ドイツ語論文の書き方、文書館の利用の仕方などきめ細かく御自宅で研究指導して頂きました。現地では、十数カ所の文書館を歴訪しました。その成果の一部は、『法政研究』や『西洋史学論集』並びに『社会主義の世紀』（二〇〇四年）や『ヴァイマル共和国の光芒』（二〇〇七年）に掲載しています。

二〇〇四年から法科大学院で「法と政治」という授業を受け持つことになり、司法に強い関心を抱くようになりました。そこで研究を始めたのが、ドイツ司法界のナチズム責任についてです。ドイツ司法界は、ナチ不法国家の成立過程においてどのような役割を果たしたのか、そして戦後東西のドイツ司法界は、それぞれナチズムの過去に対していかなる責任をとったのか。この問題については、研究成果の一部を『ドイツ研究』、『法政研究』、『エコノミスト』、『長崎平和研究』に公表しました。法科大学院の授業で法曹倫理を踏まえて司法と政治との緊張関係や司法権独立の意味を考える際に、ドイツ司法界のナチズム責任の事例は最適といえます。

ナチズムの実証研究を行う一方で、これらの研究成果に基づきナチズムをファシズム論として理論化する必要があると考え、その手始めとして戦前期日本のファシズム論を研究することにしました。戦前から九州帝国大学法文学部は、佐々弘雄、今中次麿、具島兼三郎といったファシズム研究の先駆者が在職し、多くの業績を残しています。九州大学で研究するものとして、先人の業績を踏また上で研究を積み重ねようと思ひ、具島ファシズム論を中心に研究を始めました。その研究成果の一部を『追想』具島兼三郎』（二〇〇五）、『法政研究』において公表しています。

その間もヒトラーの政権掌握に関する関心は持続していました。特に、通商政策においてバターが農工対立の象徴的な生産物になったことから、バターについて研究を行っていました。その成果の一部は『学士会会報』に掲載しました。その後、満洲大豆がドイツの畜産農家とマーガリン業界に多大な影響を与えていることがわかりました。極東で生産された満洲大豆が、ドイツの食料事情を大きく左右していることを知り、満洲大豆とドイツの通商政策との関係について

研究を始めました。その成果は『政治史への問い／政治史からの問い』（二〇〇九年）に公表しています。その際、第二次世界大戦中に「満洲国」とナチス・ドイツとの間で「満」独通商協定の改定が繰り返されており、その主要な交易品が、満洲大豆ではなく、当時国際的な禁制品であった阿片であることがわかりました。現在は、この「満」独阿片貿易の実態について研究を行っています。

私が九州大学法学部に着任して既に十六年が経ちます。この間、多くの学生や院生・留学生とともに研究を行ってきました。私が主宰する「九州大学東アジア政治史コロキウム」に集うメンバーから既に八名が博士号を取得し、そのうち二名が単著を出版しています。政治史・外交史専攻の院生は、現在五名います。残念ながら、政治学専攻の若手研究者の就職状況は劣悪です。有望な若手が少しでも明るい展望が開けるように、皆との日常的な交流を何よりも大事にしながら、引き続き研究・教育に専心していく所存です。

嶋田暁文・法学研究院准教授（行政学）

筆者は、行政学を専門としている。二〇〇四年、ちょうど三〇歳のときに、九州大学に赴任した。紙幅の都合から、以下では、筆者自身の研究内容をごく簡単にご紹介した上で、教育方針を中心に述べたいと思う。

【研究内容】

次々と噴出する公共的課題を解決していくためには、情報・財源・権限・人材・技術といったさまざまな資源を組み合わせながら、社会制御を行わなければならない。そうした社会制御を行うための装置が「政府システム」である。

ごく大雑把に言えば、「公共的課題の解決にとって有効であると同時に、民主主義や法治主義の要請にも応えるような政府システムをどう構築し、機能化させるか」という点に筆者の基本的な問題関心がある。

筆者は、この問題関心に沿って、①地方分権論・自治体論（職員論含む）、②公共サービス論（公務遂行主体の民間化論を含む）、③セクシヨナリズム論、④政策実施論、⑤「市民社会―行政」関係論などを論じてきた。雑誌論文のほとんどはCINIなどで検索していただければヒットするし、いくつかはインターネット上で本文まで読むこともできる。一

方、書籍（共著）も少なくないが、比較的最近の成果として、大橋洋一編著『政策実施』（ミネルヴァ書房、二〇一〇年）に拙稿二本が収録されているのでご一読いただけると幸いである。（なお、これらの既存業績はまとめて単著として公刊する予定であり、また、それとは別に一般向けの読み物として「自治体職員の働き方」についての本も二〇一三年度中には公刊する予定であることを付言しておきたい。）

筆者の研究スタイルは、政治学のみを学問基盤とする多くの行政学者のそれとは異なり、①行政法学や憲法学などの公法学との接点を大事にしている点、②組織理論を分析ツールとして重用している点、③自治体現場レベルに目を向け、実務の実態を重視する点、④実証に終始するのではなく、規範的な問題関心を前面に押し出す点などに特徴があるように思う。

【教育方針】

次に、教育面では、「行政学・政治学の知識を教えこむ」というよりは、次に述べるような、行政学・政治学をきちんと学んだ者であれば獲得しているはずの「ものの考え方・とらえ方」や感性を身につけてもらうことを心がけている。

第一に、与えられた問題の設定自体を疑ったり、所与となっている評価尺度の適切さを根源的に問い直したりすることである。

内田義彦（経済学者）によれば、ものを考える際の基本姿勢には二つのタイプがあるという。一つは、うつむいた姿勢、もう一つは、天井を向いてポカンとしている姿勢である。ロダンの「考える人」は前者の典型だが、これは「ある土俵」の上に思考を集中させる姿勢である。これに対し、天井を向いた姿勢は、執着していた土俵に入りきらなかったものを収める「新たな土俵」を創出させる姿勢であるという。

筆者は、ゼミの場などでロダンの「考える人」になって夢中で議論している学生に対し、問題設定自体の適切さを問う、「視野の狭隘さ」を指摘するようにしている。下向きの姿勢だけでなく同時に上向きの姿勢でものを考えることの大切さを伝えるためである。

第二に、物事の二面性や多様な解釈可能性に留意したり、割り切れないグレーゾーンに目を向けたりすることである。辻清明（行政学者）は、当時のアメリカ行政学で「非効率である」として否定的にのみ理解されていた「猟官制」について、歴史上最も大量に官吏更迭を行ったリンカーンを例にしつつ、仮に彼が資格任用制を採用していたならば、北部を統一して内戦を勝ち抜くことはできなかったであろうと述べ、「猟官制」に内在する民主化の徹底という当初の「誠実な信条」に留意を促している。

こうした「物事を一面的にとらえて片づけてしまうのではなしに、もう一つの側面に留意しつつ、むしろそこに可能性を見出す」という発想を意識することで、マスコミ報道などにみられる単純な二分法や割り切った理解に対して疑問を持ち、自らの頭で考えられるようになるはずである。また、「世の中、単純に割り切れないからこそ、政治が重要なだ」という認識にもつながる。

第三に、「独立変数」、「従属変数」、「媒介変数」などの概念を用いて、因果関係を変数間の関係として把握し、分析することである。

授業では、社会科学史上における媒介変数の発見のきっかけともなった「ホーソン実験」などの話を通じて上記諸概念を説明すると同時に、「擬似相関」の問題などについても触れるようにしている。

このような分析思考を身につけることは、クリアな思考を可能にし、思考の混乱を回避することにつながる。第四に、システムティックな把握と「意図せざる結果」の意識化を心がけることである。

言うまでもなく、システムを構成する諸要素はすべて結びついており、相互に作用し合っている。したがって、ある部分のみを見て判断してはならない。できる限り「全体」を把握することを心がけ、諸要素間の連動にこそ目を向けなければならない。そのような作業を怠ったまま改革を行えば、思わぬ悪影響（意図せざる結果）が生じてしまうことがある。授業では、中央省庁における「天下り」と「早期退職による省庁の活性化」との関係などを題材にしながら、このようなことを述べたりする。

思うに、とかく学生時代は、安易な「答え」（処方箋）を求めがちである。しかし、上記のようなことを心がけること

で、より冷静かつ慎重な姿勢が生まれるだけでなく、より幅広い視野と知識の獲得意欲が惹起されるように思う。

第五に、「客観的な真理」や「絶対的な正義」の観点から現実を見るのではなく、実際に生きる人々の思いや感覚を大切にしながら、自分自身の実感を伴う形で現実を見ることである。

鶴見俊輔（哲学者）は、「歴史的法則」「原理」「正義」がどんなにもつともらしいものであったとしても、それに対する人々の「でも…」という感覚の方を大切にすることである。彼には、「観念」や「真理」が独り歩きすることへの懸念と同時に、それに染まらない人々の日常的感受への信頼がある。だからこそ、彼は、現実を見る際にも、特定の理論でバツサリ切るのではなく、当事者の思いや言葉を大切にすることである。

筆者は、こうした感性を育むべく、ゼミ合宿の際に現地ヒアリングの機会を設けるようにしたり、学生たちに自治体職員勉強会などに出席してもらおうなどしている。

「真理」や「観念」を振りかざし、頭の中で合理的に割り切つてすませるような「超・合理的人間」ではなく、「他者の悲しみ、苦しみなどに思いを馳せることができる人間」、「地べたに尻をつけ、その冷たさや温もりを感じながら物事を見ることが出来る人間」を育てていきたいと考えている。

施 光恒・比較社会文化研究院准教授（政治理論・政治哲学・人権論）

私の研究の出発点は、非常に青臭い問いである。「人間にとって善く生きるとはどういうことか」、「善く生きること有可能にする政治秩序とはどのようなものか」という二つの問いを、一九八九年に学部に入學し、政治学を専攻し始めてからずっと考えてきた（今振り返るとバブルの終わりごろの明るいキャンパスのなかで非常にクラい学生であった…）。

この問いに関して、一応の区切りを自分のなかでつけたものが、『リベラリズムの再生——可謬主義による政治理論』（慶應義塾大学出版会、二〇〇三年）である。当時、活発に議論されていた現代リベラリズム論の文脈に、K・R・ポーやF・A・ハイエクらの認識論や社会理論、そのほかの社会心理学などの学際的知見を持ち込みつつ、上記の問いに答えようとしたものである。

『リベラリズムの再生』以降は、主に、リベラリズム論の枠内に、文化、ならびに「ナショナルなもの」——ネイション、ナショナルな伝統、国民意識など——をどのように位置づけ、リベラリズムの理論を改善していくかという課題に取り組んできた。

このように、文化やナショナルなものへ主要な関心が向かった理由にはいくつかある。

一つは、認識論的なものである。『リベラリズムの再生』では、ポパーの議論を、W・W・バートラーらの議論を通じて「非正当化主義」の哲学であると理解すべきだと論じた。この立場では、善き生の試行錯誤的探求を行う際に参照すべきものとして、文化や伝統、慣習、あるいはそれらに培われてきた感覚など、非言語的な知識の重要性が導き出される。しかし周知のとおり、伝統的なリベラリズム論では、文化やナショナルなものを十分に理論的に位置づけてこなかった。この点で私の関心は、いわゆるコミュニティアニズムやリベラル・ナショナルイズム、リベラルな多文化主義の議論に合致し、文化やナショナルなものをどのようにリベラリズム論の枠内に位置づけるべきかという課題に向かうようになった。

第二の理由は、大学院時代の英国留学の経験で感じたことである。当然のことであるが、英国の研究者にとつて、欧米の政治哲学や政治理論は、日常生活の言語や感覚、発想とそれほど切り離されていない。「人間にとつて善く生きるとはどういうことか」、「善く生きることと可能にする政治秩序とはどのようなものか」という問いを考える際に、欧米の学問的知識を積極的に受容しつつも、やはり自前の文化や伝統、慣習に着目し、参照していくことは大切なのではないか。これは研究者の観点からいえば、研究の創造性に関わる。自らの生活の感覚を駆使できるかどうか、創造性を左右する。また、一般の人々の観点からすれば、なじみやすく愛着の対象となるような政治制度とは、それぞれの文化や伝統に根差したものであるということとは当然であろう。リベラリズム論の枠内で探究を行うとしても、理想的な政治制度の構想が、各国・各地域で異なることは大いに考えられる。つまり文化や伝統に根差したりベラリズムの政治理論を構想していく必要がある。現行のリベラリズム論を、このような発想を受容し推奨するものに組み替えていく必要性を感じている。

第三の理由は、月並みであるが、戦後の日本社会の状況である。戦後の日本では、知識人ほど、ナショナルなものを忌避する傾向が強い。歴史的経緯として理解できるところもあるが、ナショナルなものを忌避するリベリズム論は、現実から遊離し、知的関心を満たすものとはならない。また、今後の日本の政治を考える上での社会的関連性も欠く。

以上のような理由から、ここ数年は、文化やナショナルなものをどのようにリベリズム論の枠内に位置づけていくかということを主な研究テーマに設定している。大まかには、(1) 欧米のリベラル・ナショナルリズム論の検討、(2) 人権理論における普遍性と文脈依存性に関する考察、(3) 日本の文化的文脈に根差した自由民主主義理論の構築、などである。主な研究成果を一点ずつ示すとすれば、(1) に関しては『ナショナルリズムの政治学』(ナカニシヤ出版、二〇〇九年、黒宮一太氏との共編)、(2) に関しては、「人権は文化超越的価値か——人権の普遍性と文脈依存性——」(井上達夫編『人権論の再構築(講座・人権論の再定位 第五卷)』法律文化社、二〇一一年、所収)、(3) については、『A Conception of Human Rights Based on Japanese Culture,』*Journal of Human Rights*, vol.3, no. 3, 2004 (唐津理恵との共著)である。

幸い、以上の研究テーマに関して、具体的課題としては、「リベリズムの枠内における愛国心教育の是非」、「グローバル化の進展と自由民主主義との両立可能性の問題」、「リベラルな国家における領土権の正当化事由の検討」、「日本で優勢な人間観や道徳観になかった人権教育の手法の探求」など、現状では、学問的にも社会的にも大いに意義ある問題に事欠かない。

教育に関してであるが、九大に赴任して今年の秋で一〇年目を迎えるが、正直に述べれば、いまだ日々試行錯誤の連続である。ただ一つ、経験を通して学んだのは、学生に興味を持たせるには、自分が本当の面白い、あるいは考えることが必要だと思っている事柄を、率直に語らなければならぬということだけである。「教員自身が面白い、あるいは重要だと真に考えていなければ、学生の興味・関心を刺激することはない」ということはよく言われることだが、これは真実のようだ。しかしながら、実際のところなかなか難しい。学問的にも社会的にも、私が本当に面白く興味が惹かれる考え方は、しばしば突拍子もない、あるいは過激だと判断されがちである。だがそれを丁寧に説明していくこと、それ

が学生の知的関心を刺激する一番の道である。この程度のことしか、私はまだ教育に関してわかっていない。

関口正司・法学研究院教授（政治学史）

私が担当している学部ゼミのことから話を始めてみたい。九大に赴任してから長い間、政治学史の講義とともに高年次の学部ゼミを担当してきた。ゼミの方は、途中から木村俊道先生との共同ゼミに変わったが、通算して一五年ほど、政治学・政治思想の古典を熟読するという方式を続けた。しかし二〇〇九年度からは、木村先生に単独で担当していたことにし、私の方は高年次ゼミを一年間休業することにした。政治学の研究や教育への従来への取り組み方を再考したい、という思いがつのつたためである。

きっかけは二つあった。一つは、一九九〇年代末から大学評価の仕事にかかわったことである（これは現在も続いている）。日本の大学評価は、九〇年代初頭に大学設置基準の大綱化により規制緩和が図られた際に、規制に代わる大学教育の質の確保策として取り入れられた。その背景には、大学のあり方を見直そうとする、日本にとどまらない世界的な動きがあった。私は大学評価の仕事を通じて、政治学に限らず、総じて近代以降の大学における教育や研究が大きな転機を迎えていることを強く感じた。そして、私がかつて中等教育や高等教育で学んだ社会や歴史や政治についての見方やパラダイムの自明性に対しても、正面から問い直すべきだと思うようになった。

もう一つのきっかけは、地域社会での市民教育の試行的取組にかかわったことである。詳しくは、関口正司・石田正治・楠木政彦「地域リーダーセミナーをふりかえる——傾聴力とつながりの強化をめざして」『法政研究』第七八巻第三号、五八九—六一二頁、二〇一一年）を御覧いただきたい。この取組の中での地域の方々との交流や、ワークショップ形式のセミナーの経験が、私に大きな変化をもたらした。

今振り返ってみると、これら二つが重なり合ったのは、決して偶然ではなかったように思う。そう考える理由を、ゼミの話に戻しながら、述べることにしよう。

高年次ゼミの休業期間中、法政基礎演習Ⅱを担当して、ワークショップ形式の授業の進め方について試行錯誤しながら

ら修行を積んだ。そして、一年後に再開した高年次向け関口ゼミは、地域社会の実践や理論に注目するワークショップ型のゼミに模様替えした。政治学・政治思想の古典への興味が失われたわけでは全くない。興味はますます深まり拡大している。むしろ、そうした深まりや拡大の結果として、私が四〇年近く前の学生時代に身につけたものに代わる自分の見方が育ってきたからこそ、ゼミを模様替えしたのである。

新しい見方のうち、三つふれておこう。第一に、主権的な国民国家中心の政治観を相対化する姿勢である。近現代史の到達点を主権的国民国家とみなし、それ以前の歴史をこの到達点に至る前史とする捉え方からの脱却である。たしかに、この捉え方は、ある時期には切実な（そうだと歴史的に理解可能な）関心に由来していた。背後には、明治期の近代国家形成、第二次大戦後の民主国家形成という、二つの大きな文脈があった。とはいえ、切実な実践的関心であればこそ、かえって、その歴史的な限定性や偶然性を意識する姿勢がとりにくくなる。しかし今となつては、主権的国民国家の成立によって、政治社会の歴史は終焉してしまったのか、と問わねばならない。そうでないことは、たとえば、地域社会から国民国家を超えた共同体に至る多層的な政治社会が相互補完的に連続しているヨーロッパを見れば明らかである。ここから過去をふりかえれば、主権的国民国家は歴史の一コマにすぎないことが分かるし（さらには、この国家モデルが理念はともかく歴史的現実として、どれほど多くの国でどこまで実現していたのかも疑わしくなってくるし）、国家の基層にある身近な地域社会の営みから政治を考え直す必要も見えてくる。

第二に、デモクラシーを無条件的に肯定する見方からの脱却である。この見方は、個人の権利から近代国家のあり方を正当化する社会契約説が政治思想史理解の基軸となることにつながった。他方、デモクラシーの欠陥や課題をも鋭敏に捉える豊かな政治哲学・政治思想の伝統が見落とされることにもなった（これについては、『政治研究』の本文に寄稿した拙論でも言及している）。この見落としに気づかなければ、たとえ身近な地域社会に注目が集まったとしても、参加民主主義や直接民主主義の理論が抽象的に振り回されたり、日本を始め先進各国に見られるポピュリズムの傾向をいっそう助長したり、ということにしかならないだろう。

最後にもう一つ、ゼミの進め方に関してである。ゼミでありながら、教師の私が学生諸君の議論を傾聴できずに過剰

介入してしまう、というのが長年の課題であった。覚悟を決めてこれをやめ、学生中心のゼミに変えた。ワークシヨップの技法を学ぶ中で知った新しい教育観のおかげである。この変化は、右に述べた二つの点とも密接に結びついていると今では実感している。なぜなら、抽象的な理論や概念を教師が一方的に教えるという教育方法は、近代国家形成（とりわけ、日本のように、既成モデルを目標としたキャッチアップ型の近代化や民主化）のあり方と相即的關係にあるように思えるからである。

蓮見二郎・法学研究院准教授（政治理論・市民教育論）

私が最も関心を持って取り組んでいる研究は、シティズンシップ教育、広い意味での「よき市民」の育成です。このテーマに関心を持つようになった直接のきっかけは、学部時代に政治学のテキストを幾つ読んでみても、私たちの民主主義社会においてよい政治を支えうる市民を生み出すにはどうしたらよいかについて、ほとんど書かれていないのに気付いたことです。確かに、選挙での投票率に関連して有権者の投票参加や政治参加の責任について触れていたり、政治思想や民主主義論の中で有権者・統治者の役割に触れていたりしたものはありました。しかし、それらの議論をまとめて、民主主義社会ではどのような市民が必要で、そのためにはどのような手立てを整備する必要があるのかなどについて、正面から詳細に解説した教科書はほとんどありませんでした。

この研究の意義を、政治システム論の枠組みを使って説明してみたいと思います。政治システムである政府の構造や動態については、政治制度論、政策過程論や立法過程論、行政学（行政過程論）などとして、政治学の教科書において多くの紙面が割かれていました。また、政府から国民に対する政策の出力についても、近年では政策研究の進展により、理論かまたは個別の政策分野について解説する政治学入門書・概説書が多くなっていました。これらのどちらも、経験的 empirical な観点からのみならず、規範的 normative な観点すなわち望ましい政府や望ましい政策のあり方としても論じられていました。しかしながら、有権者自身あるいは有権者からの政府に対する入力については、投票行動論や政治参加論あるいは社会運動論などの形で詳細に事実関係やそれに基づいて定式化された理論は紹介されていても、

有権者に対しては価値中立を貫くある種の自由主義の影響からか、規範的な議論はほとんど取り上げられていませんでした。

私が大学院に入った当時の日本の政治学はまだそのような状況でしたので、市民教育について研究するにあたり、何を手掛かりにすればよいのか大変難儀しました。数少ない手掛かりである一九六〇〜八〇年代の政治的社會化論や政治教育論の議論には、正直なところ、あまりしっくりきませんでした。そこで、現代の政治哲学を用いながら教育的な含意を探究している指導教員を求め、ケンブリッジ大学教育学部で教育哲学を担当していたテレンス・H・マクロフリン先生の下に留学致しました。留学したちょうどその当時、偶然にも、イングランドでは『クリック・レポート』を受け、シティズンシップ教育が必修になる時期でした。そのため、日本ではなかなか分りづらかった議論動向を、同時代的に追うことができました。帰国後は、日本でも一部の先進的な学校や自治体でシティズンシップ教育に取り組むところが現れており、これらの実践を観察することで理論と実践との架橋を果たさねばならないとの思いも強くしました。また、イギリスで学んだことを踏まえいま一度政治学の研究成果を振り返ってみると、政治思想や現代政治理論の世界にも、徳論、公民的共和主義、統治者の教育論といった膨大な研究の蓄積があることに、遅ればせながらようやく気付きました。そもそも、政治学は古代から統治者によき統治の仕方を教授するという役割も担ってきました。民主主義社会における統治者とは一般の市民なので、市民によき統治の仕方を教えることは現代の民主主義社会における政治学に求められている一つの重要な役割でしょう。

以上が、私がシティズンシップ教育というテーマに興味を持ったきっかけと私の考えるその研究の意義です。研究に對するこの考えは、私の考える政治学教育のあり方にももちろん大きく関係しています。

一口に政治学教育と言っても、対象者によって幾つかの目標を分けて設定する必要があります。例えば学部と大学院とは目標が異なって当然です。また、全学教育（一般教養課程）においては、政治学を専門に勉強する学生を前提にしませんから、そのままシティズンシップ教育の理念である善き市民一般の育成が当てはまります。しかし、法学部の専攻科目において、教育目的はそれだけでは必ずしも十分ではないように思います。もちろん法学部を卒業する学

生もみな社会に出て私たちの民主主義社会を支える市民にはなる訳ですが、こと九州大学法学部の学生に対してはそれ以上のものが求められていると考えています。それは、学生の三分の一ほどが公務員（多くは地方公務員）として行政に携わったり、法曹として職業的に法的正義に関わり、さらに、少数とは言え、九州大学は将来の政治学研究者を育成するという重要な役割を担っているからです。

これらを踏まえて、現在、一年生後期を標準年次として配当されている「政治学原論」においては、①現代における政治学の到達点として特に概念や理論を幅広く概説するとともに、②上級レベルの学生のために学会における最新の論争にも適宜触れ、さらには、③思考力や論述力を高めるために、一方的な講義だけでなく、レポートと講義内での演習とを組み合わせる形態を採っています。本授業は毎週レポートを課しているため一部の学生からは頗る評判が悪いのを承知していますが、私自身が、慶應義塾大学法学部政治学科で当時法学部長であった堀江湛先生の政治学の授業で毎週レポートを提出し、それが政治学を研究・教育する立場になった今でもとても役に立っている貴重な経験であったことから着想を得たものです（むしろ、あのレポートがなければ、今現在、自分の *discipline* を政治学だと考えることはできなかったことでしょう）。もっとも、私の課しているレポートは『はじめて学ぶ政治学』の要約と若干の批判を中心としたもので、堀江先生のように課題と参考文献だけを学生に提示して、後は全て自力で調べてくるというような欧米流の本格的な課題を出すことには今のところカリキュラム編成上躊躇しています。また、毎回、授業中には終わりの二〇分程度を使って、当日の授業に関連した現実政治上の課題を提示し、講義内容を踏まえてそれに対する意見を書いてもらっています。政治学は単なる暗記科目ではなく、現実社会を動かしている実践的な問題に関わっており、それに対する分析力が重要であるとの信念からです。

一方の全学教育においては、概念や理論の解説を従とし、むしろ主たる部分を現実の政治や社会問題について考えてもらうことに置いています。これは、問題演習を通して、政治や社会への関心を高め、他の分野にも応用可能な思考力や分析力を磨いて欲しいという願いからです。また、身近な公共的問題を取り上げ、段階を踏んで実際にその問題を解決し、その過程をレポートや口頭で報告するということを実践しています。これは、自ら公共的な問題を発見・解決し、

それを通じて政治や社会の複雑さ——自分がよいと思った案も現実ではすぐに実現されない——を体感してもらうことが狙いです。

大学院教育においては、英語で修士学位の取れる国際コースCSPA (Comparative Study of Politics and Administration) を含め、政治哲学の本の読み方を伝えることを目標としています。CSPAでは、プラトンやアリストテレスといった古典から、ロールズやサンデルといった現代の政治哲学まで毎週二種類のテキストを抜粋で読み込んでいます。また、一般コースでも、現代政治理論の本を取り挙げて輪読を行っています。日本人学生は修士で修了する専修コースの学生が多く、留学生も含め公務員や法曹出身者あるいは社会人も多いことから、政治哲学のような抽象的思考にほとんどの学生は慣れていません。そこで、こうした演習を通じて、政策、政治制度、国際関係などを考える際の規範的な視点を幾つかでも身に付けてもらえればと考えています。

このように、市民教育という研究テーマに関心を持つ以上、自らの研究のみならず教育においても大きな責任があることを自覚しています。しかし、大学においてこのことは大変幸せなことだと考えています。なぜなら、政治学教育の現場がそのまま私自身の研究フィールドにもなりうるという点で、研究と教育とを自然な形で密接に結びつけることができるからです。九州大学は、日本国内でも他に例を見ない程、こうした研究・教育に好意的です。温かく見守って下さる同僚の皆様に、日々心から感謝しております。

松井康浩・比較社会文化研究院教授 (政治社会史・国際関係論)

一九八九年度の前学期に、九州国際大学の非常勤講師として「政治学」の授業を担当して以来、二五年近くにわたって、ほぼ一貫して政治学分野の教育に携わってきました。一七年间は香川大学法学部で「国際社会論」「政治学」「国際関係論」「市民社会論」などの講義を担当し、九州大学大学院比較社会文化研究院に異動してからの六年間は、「共通コア科目(社会性)」の「平和と共生」、「現代社会/現代史」といった授業を受け持つことが多いものの、そこでも、政治学や国際関係論のアプローチを意識的に採用してきたつもりです。

政治学関連の講義の中でもっとも思い出深いのは、香川大学で一九九九年度に担当した「政治学（四単位）」の授業です。この授業は、その年に設置された二年生配当の新設科目だったので、該当する学年の法学部生二〇〇名近くに対しては、一年次の前期に「法学基礎（二単位）」、後期に「国際社会論（四単位）」をすでに講義していたため、それらとの内容的な重なりを極力回避しなければならず、苦闘を強いられました。「法学基礎」では現代社会・現代政治に市民的公共性の観点から解説を加え、「国際社会論」では国際政治の理論、国際政治の歴史や現代的イシュー等について話をしていたわけですから、重複を避けるのはなかなか大変です。そのような苦況の下で実施した「政治学」では、おのずと政治史分野や、政治理論・政治思想／哲学の分野を多く取り入れざるを得なくなりました。

私は、当時、ロシア革命から一九二〇年代末までの時期を対象とした『ソ連政治秩序と青年組織』（九州大学出版会・一九九九年）を出版したばかりで、戦間期のソ連を含むヨーロッパ政治史については一定の知見を持ち合わせていたものの、後者の政治理論、政治思想・哲学についてはほぼ全くの空白状態でした。こうして、自らが通じていない領域を勉強してそれを講義するという自転車操業的なやりくりに突入したのですが、この時の学習が、自身の研究にも生かされた、というのが現時点から振り返っての実感です。「政治」「自由」「権力」「秩序」といった基礎概念や、「リベラリズム」「リバタリアニズム」「コミュニタリアニズム」といった政治思想／哲学の各潮流をそれぞれ一コマ（九〇分）ずつ取り上げ、広い意味での政治理論に取り組んだことが、自分の研究の幅や懐を広げるのに大いに貢献しました。それまでの私は、史料を読み、客観的と想定された事実を記述するいわゆる実証的な歴史家（ソ連政治史研究者）だったので、これ以来、政治理論を含む人文社会科学の理論動向を意識し、そこからテーマや分析枠組を導き出し、かつその枠組みに沿って資料を読み込むスタイルを確立していきます。

ここ一〇年程、理論的なフレームとしては、「公共性」「公共圏／親密圏」「エイジェンシー」「コミュニティ」などのコンセプトを用いながら、一九三〇年代を中心とするスターリン時代の政治社会を分析してきました。一つは、日記、手紙、回想録といったライフストーリー文書を資料に使って、スターリン時代およびその後を生きたソヴィエト市民の自己意識、家族や友人関係などの親密圏、その親密圏で交わされる会話や議論（私はその空間を「プロト公共圏」と概

念化している)、プロト公共圏と権力の間に存在した双方向的コミュニケーションを明らかにする作業です。これらの成果は一連の論文として発表し、『スターリニズムの経験——ソヴィエト市民が書いた手紙・日記・回想録』と題した本の原稿にもまとめ上げられているのですが(「あとがき」も書き終えている)、出版にまで至っていません(出版社と交渉中)。

もう一つは、一九三〇年代のモスクワの住宅協同組合に関するアーカイヴ資料を大量に読み込むことで、スターリン体制下の地域コミュニティ活動や下からの公共性の動きを析出する試みです。市場を抑圧して国家を肥大化させるスターリニズムと、国家を後退させて市場を肥大化させるネオリベリズムにはともに、コミュニティ共同体的なものを統治に活用する類似点があることを指摘するなど、個別性の解明に力を注ぎがちな歴史学とは一味異なる一般化志向をあえて打ち出してみました。歴史学系の学会で報告した際に寄せられた、「あなたの分析は面白いが、スターリン時代の政治社会の基調から逸脱した個別事例を抽出したに過ぎず、それを時代全体の歴史像とするには問題があるのではないか」といった批判に対して、「政治学者としての私は、一見特殊に見える現象の中に人間社会(スターリン時代の社会ではない)の普遍的な性質を読み取りたい」とやや頓珍漢な応答をし、響感を買いましたが、ただその時改めて、自分は「政治学者」なのだと自覚した次第です。

編集委員会から課せられた「政治学研究・教育の理念」というテーマからは相当逸脱したエッセイになってしまいました。ただ、ここで強調したかったのは、自身の政治学研究を教育の場に生かしていくという当然のことながら重要な営みに加えて、教育から研究へとというベクトルがもつ重要性です。すなわち、多少ハードルは高くても、自身の専門領域を超えた政治学教育にチャレンジすることが、自らの政治学研究にもプラスの刺激を与える可能性です。なお、話の導入として触れた一九九九年度の政治学の聴講者の一人は、その後大学院に進み、私と同じ業界の第一線で着実に業績を積み重ねる研究者に育っていることを「自慢」しておきます。

山尾 大・比較社会文化研究院講師（イラク政治・中東政治・比較政治学）

おそらく私の政治学に対する考え方は、他の先生方とだいぶ違う。私は、政治学者の前では地域研究者を名乗り、現場の実態をもっと知らないかと机上の空論になってしまおうと批判的な発言をすることになっている。一方で、地域研究者の前では比較政治学者のふりをして、理論的枠組みや比較の視座を取り込まなければ、事実の単なる叙述に陥ってしまうと批判するようにしている。

冒頭からひどく身勝手な手の内を曝け出してしまったが、気を取り直して少し真面目に私の研究についてお話しよう。

私は博士論文で、二〇〇三年のイラク戦争を経てイラクの政権を掌握したイスラーム主義政党の、半世紀にわたる反体制活動の政治史を書いた。イラクのイスラーム主義政党は、サッダーム・フセイン率いるバアス党権威主義体制による苛烈な弾圧を受けて、亡命を余儀なくされた。彼らの活動は、イランやシリアなどの近隣諸国に加えて、ロンドンやパリなど欧州にも広がった。彼らは地下活動を進めるなかで、プロパガンダや革命のイデオロギーを書き連ねた新聞を大量に刊行していたが、世界を股にかけてスパイ小説が大好きだった私は、世界中を回ってこうした資料を収集し、反体制活動史としてまとめた。その成果は、『現代イラクのイスラーム主義運動——反体制運動から政権党への軌跡』（有斐閣、二〇一一年）として、幸運にも日の目を見ることとなった。とてもマニアックなテーマだが、国際的な地下活動ネットワークや、ナシヨナリズム研究など、他の研究にも繋がるよう努力したつもりなので、政治学や国際政治に興味のある方には、なんとか読んでいただけるとはならないかと願っている。

スパイ小説さながらの反体制活動史を書くにあたり、大学院では地域研究という方法論の訓練を受けた。地域研究は政治学のように確立したディシプリンではない。だが、「ある地域（中東などのリージョン、一国、サブナショナルな地域などの場合があり得る）に入り込み、現地語で聴き取り調査や資料調査を行うことを通して、当該地域の政治、社会、経済、言語、そして文化や習慣などについて深い理解を獲得する方法論」という点では、概ねコンセンサスが得られるだろう。

訓練のなかで、指導教員に何度も言われたことがある。「君の研究対象にぴったり当てはまる、そんな都合の良い理論などない」。

私なりに咀嚼すると、研究対象を良く理解するためにはどうしたらいいか、何を取り上げ、どのような角度から分析すれば最も理解が深まるのかといった問題を突き詰めると、まず理論ありきの研究はしつくりこない、といったところだろうか。それ以来、私は、研究対象の理解を深めるために意味ある「問い」を見つけ出すことが重要だと信じ、イラク政治やイスラーム主義政党をどうすれば最もうまく理解できるのか、ずっとそのことばかりを考えてきた。だから、私にとつての地域研究は、地域の情報通になることではなく、研究対象をより良く理解するためにはどのように「問い」を設定し、それをどの角度から分析すればいいかを知ることである、と考えるようになった。

適切な「問い」が設定できているかどうかは、研究成果を現地語や英語にして発表した時に、現地からどのような反響があるかで、ある程度分かる。激しく同意された時、こつびく批判された時は、その研究は的を射ている。よく調べたねと感心される場合や、相手にされない時は、「問い」がうまく設定できていない。残念ながら、私は後者の経験の方が多いのだけれど、たまに激しく批判されたり、ごく稀に同意されたりすると、ひそかにほくそ笑む。

地域研究の方法論に立脚して研究を進めていると、政治学のデイシプリンだけでは心もとない。社会学や現代思想、人類学的な調査、思想のテキスト分析など、様々な手法が必要になる。良く言えば多角的で複合的な分析になるが、悪く言えばつまみ食いである。思い起こせば、大学院のゼミで私が人類学や社会学の議論をつまみ食いして報告していた時、各デイシプリンの専門家から毎週のように怒号が飛んできたものだ。そのたびに、各分野の専門書を紐解いて、何と恐ろしい報告をしたものだとか冷や汗をかいてきた。要するに、地域研究とはわりといい加減な学問なのだ、それが生来いい加減な私にはちようど心地よかったのかもしれない。

とはいえ、政治現象を研究対象にする以上、政治学の理論を無視するわけにはいかない。地域研究は、ともすれば事実の羅列に陥りがちであり、それでは学問にならないからだ。地域の実態を説明するために、政治学の理論と地域研究的な「問い」をどのように接合するかという課題は、常に私に付きまわっている。

言い換えるなら、「地域研究と政治学のあいだ」、これが私の立ち位置となろうか。研究対象をより良く理解するために内在的に掘り起こした「問い」を、政治学の理論や枠組みを修正することを通して分かりやすく説明すること、これが私の「あいだ」という課題である。

こうしたことを心がけて研究を進めてきたが、その成果をまとめたのが、二〇一三年三月に明石書店から刊行される『紛争と国家建設——戦後イラクの再建をめぐるポリティクス』である。政治学というよりは、国際政治の枠組みに寄り添う結果となってしまうが、「地域研究と政治学のあいだ」という理念にもとづいた、現時点での私のパーソナル・ベストである。駆け出しの研究者が学問を続けていくためには、ひたすら業績を増やさなければならぬという厳しい現実のなかでも、この「問い」と「あいだ」には、真摯にこだわり続けたいと思っている。

それでも、いい加減で足元の定まらない研究に、やはり自信が持てないのだろう。私は今でも、政治学者の前では地域研究者を名乗り、地域研究者の前では比較政治学者を名乗るといふ、身勝手な癖が治らない。

だから、教育に携わるようになって、研究者をめざす学生さんには、私のような身勝手な癖がつかないようにと、日頃からアドバイスするようにしている。けれども、研究対象を深く理解するための「問い」を内在的に掘り起こすこと、そして、既存学問の「あいだ」に着目することによって、従来の議論からこぼれ落ちていた何かを発見することの重要性だけは、どうしても伝えていきたいと思っている。

李 弘杓・法学研究院教授（中国政治）

自分は一九七〇年代に韓国で大学生活を過ごしたが、一九七〇年代は、朝鮮半島を中心に北東アジア地域で冷戦が続いていた時期であり、また東西陣営間における軍事・政治的対立が非常に激しい時期であった。しかしその反面、一九七〇年代は東西冷戦構造の中で一つの軸を担っていた中国が、それまでの孤立状態から徐々に脱し、国際社会に姿を表し始めた時期でもあった。当初学部では英文学を専攻したが、このような国際情勢の変化に関心を持つようになった結果、一九七〇年代末にアメリカへの留学を決め、中国を中心とした東アジアの国際政治について本格的に大学院で勉

強を始めるようになった。個人的な能力不足から他の人よりも長い時間をかけて、一九八八年にようやく博士号を取得することができた。それ以降、私の研究・教育活動は、大きく二つの時期に分けられる。第一は二〇〇〇年代初頭まで、韓国のソウルにある国際関係研究所の研究員として中国研究に集中していた時期であり、第二は二〇〇〇年半ばから今日に至る時期で、日本で教育と研究活動を並行している時期である。

一九八九年初頭、留学生生活を終えて韓国に帰国すると、ちょうど世界的に冷戦体制の解体の動きがあり、その影響を受けた韓国では「北方政策」（朝鮮半島の安定と統一のために共産主義諸国との関係改善を追い求める政策）が活発に推進され始めた。このような国際情勢の変化により、自分は非常に早いうちに韓国で中国問題の専門家として、落ち着いた研究と教育活動を展開することができた。ある意味でこの時期は、共産圏を研究する人が少なかった時期であっただけに、学者としてまた専門家として自分の存在を現わすことができた幸運な、そして黄金の時期であったといえるだろう。

この時期における中国に対する韓国の関心は、主には北朝鮮との関係、ひいては朝鮮半島統一に係わるものであった。一九五〇―五三年の朝鮮戦争中には、韓国が中国と直接戦ったこともあり、またそれ以後長い間中国が北朝鮮と特別な関係を維持していた反面、韓国とは敵対関係にあった点を勘案すれば、九〇年代韓国社会での中朝関係への関心は極めて当たり前であり、一九九〇年代中国に関する私の研究のほとんどは中国と韓国・北朝鮮の関係に集中していたといっても過言ではないだろう。しかしながら、一九九〇年代に入ってから、中国が「改革・開放政策」の成功によって飛躍的な経済発展を達成するようになると、中国に対する研究の主眼点は、東アジア地域秩序全体における中国の影響などに次第に移るようになっていった。また、実際に研究の主要な部分は、中国の地域戦略、安全保障戦略、および東アジア主要国家との関係等に関する内容を占めるようになった。

このような中、自分は二〇〇〇年中盤から日本の名古屋大学で教育活動を始めるようになり、これが自分のキャリア上で重要なきっかけとなった。日本でも中国への関心が非常に高まっていたことから、自分としては日本と中国との関係も視野に入れて、中国研究を続ける強い動機を感じていた。この過程で新しく関心を持つようになったテーマは、中

国の長期的国家戦略と中国が地域および世界次元の国際秩序に及ぼす影響である。以上のような背景から、現在にいたるまで中国の対外戦略の具体的内容と変化の過程、および中国と強大国・周辺国との関係の変化を継続して分析することに研究活動の主眼を置いてきたのである。

この外にも、自分が中国研究者として大きな関心を持つテーマは、中国の政治体制の変化の可能性に係わるものである。中国はすでに、経済的には資本主義体制を受け入れたが、政治的にはまだ古典的な共産主義体制を堅持している。すなわち、共産党一党独裁体制が維持されているのである。しかし、三〇年余りをかけた速い経済成長の結果として共産党が中心となった国家勢力と、被支配層で構成された社会勢力間の関係も多方面で質的な変化を経験してきているのも事実である。ここで提起される重要な問題の一つは、このような変化が窮極的に政治体制の変化を刺激する、すなわち政治権力の多元化を核心とする民主化を促進する要因として作用するかどうかという点である。

今までの政治学分野、とくに発展論と体制移行論に体表される多数の理論によれば、概して国家の政治体制と発展状態は密接な関係があるという。つまり、一国家が一定の期間にかけて経済成長を続けると、窮極的に民主体制に移行する傾向があるというのである。このような例は数えきれないほど多い。とくに中国に隣接して今まで東アジア地域の経済的ダイナミズムを主導してきたいくつかの国家において、このような現象が著しい。現在地球上には共産主義体制の国家がほとんど消滅したうえに、中国が唯一成功した共産主義国家としての位相を確保している。しかし中国も経済体制面ではすでに脱社会主義化したという点で、今後の中国の将来に対する一般的、そして学問的な関心は必然的に体制問題と直結されるであろう。

このような文脈から、ここ数年間自分の中国研究の主眼点は国内体制の変化、ひいてはこれが今後の東アジアの地域秩序に及ぼす影響などに置かれていることは当然であろう。ここで今後、中国の近隣諸国が中国をどのように認識しなければならぬかという問題も重要な研究テーマとして浮び上がってくるのである。一九九〇年代中盤から国際社会、とくに東アジア地域では、いわゆる「中国脅威論」が急激に広まってきた。実際に、中国の対外行動も攻勢的な傾向を帯びており、中国の現在と未来に対する関心はますます増大している。

自分は大学院で勉強を始めて以来、中国を研究の主な対象としてきており、中国と係わる問題を概して国際政治学のフレームの中で扱ってきた。国際政治学は言うまでもなく、「戦争と平和」に関する学問である。しかし国際政治学自体が「政治学」における一つのカテゴリーに属しているという点から、中国研究も「政治学」の本来の目的に合わせて遂行しなければならぬと認識している。すなわち、どうしたら中国を東アジア地域の安定と繁栄に寄与させることができるかという問題が、今後の中国研究に関する最も重要な位置を占めなければならないことと思っている。これが、自分が生きている東アジア地域の恒久的な安定と平和共存の鍵になるはずであり、今後ともこのような点に焦点を当てて研究・教育活動を続けていくつもりである。